Title: 教団新報484546最終.eca Page:1 Date: 2016/08/01 Mon 09:45:52



# 教団新報

定 価 1部144円（本体133円〒共206円）
予約購読料 1年分 〒共 5,150円
紙代のみ 3,600円
振替 00140―9―145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
URL http://uccj.org
発行人 長崎哲夫
編集主筆 渡邊義彦
印刷所 株式会社きかんし

梅崎九州教区議長による被災状況報告

## 第39総会期 第6（臨時）・7回 常議員会

### 来年春、京都で教団主催国際青年会議
### 仙台国際会議のフォロー・アップ

第39総会期第7回常議員会は、7月4・5日両日、耐震・改修工事が終了し、新装なった日本キリスト教会館の教団会議室で、30人全員が出席して開催された。宮本義弘常議員による開会礼拝後、議事に入り、沖縄教区を除く16教区の議長・議長代理が陪席した。

総幹事報告で、長崎哲夫総幹事は、「教団社会委員会が呼びかけた熊本地震募金は、6月30日現在、1455万7000円、海外献金が6月17日現在、299万6500円となっている。伝道資金は、16年度、17教区の負担金合計5660万円に対し、申請は13教区、5150万8000円で、1教区が申請保留となっている」。

宗教改革500周年記念事業として、「聖書の福音に立って共に進もう」をテーマに、「17年6月22日、富士見町教会で記念礼拝、17年8月9～11日、軽井沢恵みシャレーで全国教会中高生大会、18年3月21日、青山学院で教会青年大会を実施する予定」と報告した。

質疑の中で、長崎総幹事は、「教区総会では、沖縄、京都教区から問安使を拒否されたが、沖縄教区は石橋秀雄議長が傍聴した。京都教区では、それすら出来なかった」と述べた。入治彦京都教区議長は、「北村慈郎教師問題を契機に、問安使を拒否しているが、必要により協議会の名で要請陪席として出席して貰ってきた」と答えた。

長山信夫常議員は、「問安使は、教団3役に直接質問する貴重な機会・権利で、それが拒否され、放置されている。常議員も、教団新報によって、問安使が誰かを知る状況だが、常議員会で教区問安の議案を立て、常議員会に問安報告を行うべきではないか」と述べた。

日本キリスト教会館改修工事で、道家紀一総務幹事は、総工事費2億9937万のうち、補償金・貸付金を差し引いた教団の実際の支出額は、1億6797万9536円と報告した。

1日目冒頭、議事に先立ち、「国際青年会議in京都」のプレゼンテーションが行われた。17年3月28日から4日間、「持続可能社会の実現を目指して」をテーマに、関西セミナーハウスで開かれる教団主催の国際会議で、14年3月の「東日本大震災国際会議」をフォローアップする目的。青年への課題継承をテーマとするセミナーで、各国の原発の現状、取り組み方、原発に頼らない持続可能社会への提起などを話し合おうというもの。独・米・カナダ・スイス・イタリア・韓国・台湾など海外から20人、国内30人の参加者を予定。予算800万円で、教団400万円、EMSとRCAが各200万円負担する。

（永井清陽報）

### 中破3・小破9・軽微多数
### 熊本・大分地震被災教会耐震診断

梅崎浩二九州教区議長は、1日目の総幹事報告終了後、30分間にわたる熊本・大分地震報告を行った。

九州教区は、地震発生直後に、(1)被災教会・教職・教会員・家族の救援を第1の課題とする、(2)次いで地域支援の方途を探る、(3)熊本YMCAとの連携を図る、(4)混乱を避けるため、当面、教区外に物的・人的支援は求めない、(5)「熊本地震救援募金」を教区内外に訴える、という救援対策方針を定め、救援活動を続けて来た。

教区は、被災状況の専門的判断を得るため、ヴォーリズ社に耐震診断・被災区分判定を依頼し、最終報告直前の概要報告では、熊本・大分・長崎の15教会・伝道所（在日大韓基督教会を含む）を対象に行った調査で、「中破3、小破9、軽微多数」という診断結果だった。

梅崎議長は、「中破といっても、どの教会も修理して用いることは出来るか深刻な状態で、被害軽微と判断された教会・伝道所でも、その後の豪雨による漏水・浸水被害が多々出ている」と語った。

九州教区は、熊本の現地拠点を武蔵ヶ丘教会に置いたが、熊本YMCAと「協働申し合わせ」を行って、活動の効率化を図り、いち早くボランティア活動を始めた在日大韓基督教会と協議して運営委員会を組織し、神田道隆伝道師（武蔵ヶ丘）、鈴木重宣伝道師（直方）を、ボランティア活動担当、大分では、庄司宜充牧師（別府）を地域支援担当者とした。

武蔵ヶ丘教会には、「武蔵ヶ丘ピンポンCafe」が開設され、近隣の高齢者・小中高生の「しゃべり場・たまり場」としての役割を果たしている。

梅崎議長は、各個教会の募金活動を停止させて、教区募金への一本化を図り、教区が立ちあげた「熊本地震救援募金」は、6月28日現在、3498万円となっている。

また、熊本・大分地震に関心を寄せている全国の教会・牧師・信徒に、教区のホームページ・「九州教区熊本・大分地震」のFacebook閲覧を呼びかけている。

（永井清陽報）

### 将来構想検討委答申差し戻し・再提出

常議員会のもとに今総会期設置された将来構想検討委員会が14回の委員会を開催し検討を重ねてきた事項について、石橋秀雄議長及び常議員会宛て答申を提出した。1日目夕食休憩を挟んで答申について議論した。

答申は36頁に亘り、佐々木美知夫副議長・将来構想検討委員会委員長は約30分を用い答申概略を説明した。日本伝道推進のために教団の果たすべき使命並びに、他教団・キリスト教関係諸団体との関係に関する事項について検討し、提言にまとめ答申とした。

答申を巡って、特に、教団の現状について数値的な分析が際立っていること、また、教団外の他団体、法人等との関係について踏み込んだ提言が為されていることに議論が集中した。また提言が多岐に亘るため受理した常議員会として何を実行、実現することを求めているのか、といった点にも多く意見が述べられた。

初日の審議では、将来構想委員会から答申を受けたことを承認、答申取り扱いを三役にて協議し提案する、とした。

2日目、当初の予定に挙げられた議事をすべて終えたところで、石橋議長から緊急の提案として、将来構想検討委員会に答申を差し戻す、との提案があった。提案理由として、初日の議論で「答申には教団内での議論に留まらない事柄についても言及されていることについて指摘があった」。答申を書き直す必要があると判断し、委員会に答申を差し戻し再提出を求める、とした。

緊急提案に「取り扱いを議案とすることは馴染まない」「残された総会期で答申書き直しは無理ではないか」「答申は、これから議論して行く材料提供であり、取捨選択は常議員会に委ねられている」「差し戻しが建設的になるか疑問。過剰な反応は必要ない」等の意見が述べられたが、差し戻しを賛成多数で決定。今常議員会に提出された答申は、配付したものを回収するとはどういうことか、という声もあったが、回収となった。

（新報編集部報）

**お知らせ**
「教団新報」は、今号を4845・46合併号とし、4847号は、9月10日発行とします。
総幹事 長崎哲夫

## 荒野の声

先日、近所のイタリアンレストランでランチメニューを食した折、前菜と次のピザとおいしく食べた。そして次にパスタ。白身魚フレークをソースにした塩味のパスタだった。▼いつもスパゲッティは何味であろうと粉チーズをかけてというのが習慣だったので、お願いした。すると店員曰く「白身魚のソースのパスタにはチーズが合いませんのでお出ししておりません。どうしてもということでしたらお出ししますが、いかがしますか」ときた。うーんなかなかポリシーのあるお店なのだ、と「どうしても」とは言えなかった。確かに麺を口にしてみると結構な塩味。これにチーズでは、塩辛いかもしれない。山と海は一緒にしないということなのかもしれない。▼シェフの料理に対する姿勢があろう。他方、客の好みもある。悩みどころである。たかが粉チーズ、この店でなくても他の店か、ご自宅でどうぞ、ということでもあろうか。都会ではイタリアンレストランも乱立気味だが、町に一軒だけだったら。トッピングは我慢して、パスタという本体を捨てずお腹を満たすことでよしとするか。教会も同じであろうか。守らなくてはならいことに賢くありたい。

Title: 教団新報484546最終.eca Page:2 Date: 2016/08/01 Mon 09:45:56



# 第39総会期 第7回 常議員会

## 15年度3局決算を承認

財務関連議案審議にて「予算決算委員会報告」で愛澤豊重委員長は、第4次補正を組んだこと、今後の教団予算を検討する作業委員会を設置したこと等を報告。

「16年度第4次補正予算」では、これまで「修繕費」で処理していた会館耐震工事費を、「基本財産取得支出」、「固定資産取得支出」等に仕分けたことに伴う補正、大阪教区の15年度伝道資金負担金494万円の未納を未収金としたことに伴う補正を承認。

その他、04年度以前の未払金216万5477円の処理、宣教方策会議報告書印刷費30万円の積立て、宗教改革500周年中高生青年大会会計へ35万円の繰入れ、部落解放センターに人件費33万円の繰出し、三鷹住宅賃借契約解除で80万円の敷金返金等に伴う補正を承認。経常会計予備費は、1002万4192円減、2493万6683円、収益事業会計予備費は、317万5319円増、1219万4561円となった。

「15年度決算承認に関する件」では、経常会計、事業活動収支の部で、収入3億5549万3930円、支出3億4106万3307円。投資活動収支の部では、収入1億8637万7433円、支出1億8909万2898円。当期収支差額171万5158円、次期繰越収支差額が3082万6499円。繰越金を計上した16年度「実行予算」を承認した。

「15年度部落解放センター決算」及び「16年度予算」を承認した。東谷誠運営委員長が活動内容と共に決算を報告、経常会計収入合計2262万6243円、支出合計1962万8358円、差額299万7885円、次年度繰越金349万7885円となった。

「出版局事業報告並びに決算承認の件」では、山北宣久理事長が報告。売り上げ総利益は、1億1802万3265円（対前年度866万4411円増）となったものの、純利益で、1218万5677円（営業利益1285万7859円、経常利益1211万5677円）のマイナスとなったことを報告。「赤字幅は、移転に伴い増加した費用より少なく、通常の営業成績では若干黒字であることに意を強くして励みたい」と述べた。

「年金局事業報告並びに決算承認の件」では、籔田安晴理事長が報告。退職年金勘定で、収入5億734万7738円、支出4億7732万3031円となり、3002万4707円を積立金に繰り入れ、2015年度末積立金は41億4457万4581円となった。また、退職年金は747名に4億5776万2235円を給付した。

「監査報告に関する件」、「17年度年金局財務計画額」、「隠退教師を支える運動推進委員会事業並びに決算」を承認した。

（嶋田恵悟報）

国際青年会議についてプレゼンテーションする飯田仰事務局長補佐

# 教団総会主題を決定

第40回教団総会準備について主題を「伝道する教団の建設－十字架の贖いを土台として」とすることが報告された。

西中国教区提案の伝道資金制度改正について、小畑太作教区議長は「伝道資金制度が連帯を後退させている事実を認め常議員会として改正に着手してもらいたい」と述べたが、賛成無く否決した。

京都教区提案、宣教基礎理論改訂案反対について、入治彦教区議長は「改訂に先立って現行理論の総括を要望する」とした。

（新報編集部報）

▼宣教委員会▲

# 幼稚園・保育園を巡る状況について協議

6月28日～29日の日程で、第5回宣教委員会が開催された。はじめに常設専門委員会、自主活動団体からの報告を受けた。「障がい」を考える小委員会より、10月3～4日に行われる「『障がい』を考える全国交流会」の案内発送がなされたことが報告された。

協議事項として初めに2015年度宣教委員会の決算及び2016年度予算案の承認を行った。

次に釜土達雄委員より「小学校就学前の教育・保育の制度について」という主題で、幼稚園・保育園を巡る状況についての説明がなされた。教団における宣教委員会として、今後専門性を持った相談窓口の開設や園長・理事長向けの研修の機会の必要性などが確認される。また保育者の訓練の充実や幼児教育を専門に担う教育宣教師（仮称）の養成が教団としてできないだろうかという意見もあった。次回委員会において、さらにこの課題を深めることとした。

また継続審議となっている「牧会者とその家族のための相談室」設置に関する件を巡って協議した。宣教委員会では、牧師やその家族内の問題をだれにも相談することができないまま行き詰まり、職務を離れざるを得ない状況があることを認識している。教師を養成している教団としての責任としても「相談室」設置は必要であることを総会期をまたいで繰り返し確認してきた。その上で今回は、すでに第38総会期までに進められていた内容を受け継ぎつつ、これを具体化するための準備委員会を宣教委員会内に組織する方向で話し合いが進められた。

また宣教協約を結んでいるRCAより牧師のメンタルケアを巡る訓練の提案がなされ、その説明を受けたいと願っていたが日程調整がつかず適わなかった。今後の取り扱いは委員長に一任することとした。その他、第40総会期に向けて、宣教委員会としての申し送り事項を確認した。

（清藤 淳報）

# 第39総会期 第6回（臨時）常議員会

## 議事録確定、総幹事選考委設置否決

6月30日、第6回として臨時常議員会が開催された。用意された議案は3つ、いずれも提案者は岡本知之常議員。第1号議案「第5回常議員会議事録確定に関する件」。第2号議案「第5回常議員会において為された総幹事選考に関する議長提案と、その審議並びに議決の無効を確認する件」。第3号議案「総幹事選考委員会設置に関する件」であった。

議案上程前、議事冒頭で石橋秀雄議長は、第5回常議員会における総幹事選考委員会設置（33号議案）の取り扱いについて詫び、議長提案を出した思いを、教規55条②を土台として改めて表明した。その後、第1号議案が上程されたが、議論は直前の議長の表明についての賛否や意見、ならびに、今回の臨時の常議員会開催に関する是非等の意見を交わすところから開始された。

主な意見として、第5回常議員会の議事の中で、正式に33号議案を含む議事日程が承認されたにもかかわらず、33号議案が上程されずに議長提案が審議されてしまったということへの疑義。一方で、第5回常議員会は議長提案を認め、審議もし、正式に採決もしたのだから、今になってあの議事はおかしいという意見は通らないのではないか、というものであった。

第1号議案について、議事33の表題を『総幹事選考委員会設置に関する件』取り扱いに関する件」とし、34に「議長提案に関する件」を追加し、「33号議案は上程されず、廃案となった」という文言を追加することで、議事録を承認した。

第2号議案は、今回の臨時常議員会の議事録に、議長表明、特に、33号議案の取り扱いについて問題があったという文言が記されるという理由から、提案者が議案を取り下げた。

第3号議案については、総幹事の人材選考を議長一人に負わせるのは無責任、という賛成意見や、過去に委員会設置の経験もあるがあまり良い結果を生まなかったという反対意見があった。議場から、「議長が必要と認めた場合、選考委員会を設置する」という修正案が出され、修正案から採決され29名中12名、3分の2に満たない賛成で少数否決、原案も9名の賛成で少数否決となった。総幹事選考は、従来通り議長が推薦する。

（小林信人報）

議案説明する岡本常議員


**公告**

**第40回 日本基督教団総会開催について**

第40回日本基督教団総会を左のとおり開催いたしますので、ここに公告します。

会期 3日間 2016年10月25日(火)午後1時30分～27日(木)午後3時

会場 ホテルメトロポリタン 東京都豊島区池袋一丁目6番1号

2016年8月1日

日本基督教団総会議長 石橋秀雄

**傍聴希望者は左の要領に従って手続きをしてください。**

1. 傍聴資格
本教団の教師および現住陪餐会員たる信徒に限ります。なお、信徒の方は所属教会牧師の推薦状が必要です。
2. 参加費 5千円(会場費2千円、資料代3千円)
3. 締切 10月17日(月)
4. 申込先 日本基督教団事務局総務部 〒169－0051 東京都新宿区西早稲田2丁目3番18号
お申し込みいただいた後に必要手続についてのお知らせを郵送します。なお、当日申込みは認めませんので、予めお申し込みください。

◎建議、請願の締切は10月4日(火)になります。

Title: 教団新報484546最終.eca Page:3 Date: 2016/08/01 Mon 09:45:59



## 2016年 在日大韓基督教会 日本基督教団 平和メッセージ

2016年 平和聖日
日本基督教団 総会議長 石橋秀雄
在日大韓基督教会総会長 金 性済

「はっきり言っておく。わたしの兄弟であるこの最も小さい者の一人にしたのは、わたしにしてくれたことなのである。」
（マタイによる福音書25章40節）

**ヘイトスピーチのない平和と共生の社会を**

日本社会ではこれまでも、朝鮮学校に通う女子生徒の制服が切り裂かれるなど、在日コリアンをはじめとするマイノリティに対する差別と暴力が繰り返されてきました。今日では、差別・排外主義的な主張を標榜する団体により人種的憎悪や民族差別を煽動するヘイトスピーチが公然と繰り広げられ、言葉によって恐怖と苦痛を与え続けています。このようなヘイトスピーチを規制する法律が今年5月に成立しましたが、禁止はせず罰則もなく、規制対象は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」に限定され、アイヌや沖縄・被差別部落などのマイノリティへの差別的言動は規制対象となっていないなど、課題も少なくありません。このようなヘイトの現象が2009年以来、執拗に持続することは、現代日本の政治が個人の基本的人権を保障し戦争放棄を誓う憲法を揺るがそうとする極右的な勢力に突き動かされていることと無関係ではありません。在日大韓基督教会は、2015年11月に日本基督教団をはじめとする国内と世界の諸教会と共に第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議を開催し、日本における人種差別の撤廃に向けて、日本と世界のキリスト者が祈りと力を合わせていくことを確認し、マイノリティセンターの設立（2017年4月予定）を決めました。わたしたち日本基督教団と在日大韓基督教会は、ヘイトの中に潜む敵意に対して、歓待と和解の福音信仰に堅く立ち、共生の平和を目指すために世に遣わされ働くことを、現代を生きるキリスト者に託された福音宣教の使命として、ヘイトスピーチの課題に取り組み、この地上に平和と共生の社会の実現を求めていくことを決意します。

**原子力発電所のない平和で安全な社会を**

東日本大震災から5年が過ぎた今もなお、東京電力福島第一原子力発電所の事故が引き起こした深刻な問題はいまだ解決されておらず、震災関連死者数も増加しています。そして、いまだ10万人に近い人たちが困難な避難生活を余儀なくされています。それだけでなく、弱者切り捨てともいわれる避難生活が続く中で、地域の間や避難者と受け入れ者の間に、そして避難生活者同士の間にも葛藤や分断が生じ、人間の尊厳が大きく傷つけられています。

そのような分断状況があるにもかかわらず、まるで原発事故と避難者の存在など無視するかのように、九州電力は川内原子力発電所1号機と2号機を再稼働しました。熊本大地震の際、原発事故を恐れた多くの市民が稼働の一時停止を求めましたが、その声は聞き入れられず、何もなかったかのように稼働が続けられています。また、原子力規制委員会は、40年が経過した関西電力高浜原発1、2号機について、最長20年にわたる運転期間の延長を許可しました。わたしたち日本基督教団と在日大韓基督教会は、再稼働に反対する国民の声を無視して原子力発電所の再稼働を進めていることに強く抗議します。それと共に、日本政府に対して、原子力発電所の稼働を停止し、すみやかに廃炉に向けての処置を取ることを求めます。そして、原子力に依存しないエネルギー政策への転換の取り組みを求める働きかけを継続してまいります。

**基地のない平和で非暴力な社会を**

わたしたち日本基督教団と在日大韓基督教会は、昨年9月に参院本会議で可決された安全保障関連法は憲法違反であり、同法を廃止して立憲主義に立ち戻ることを日本政府に対して強く求めてまいりました。

それに対し、安倍政権は、熊本地震に便乗してオスプレイを物資運搬に使い、緊急事態条項追加の必要性を主張しています。また、安倍政権の支持母体である日本会議や神社本庁は、「憲法改正に賛同する署名」を初詣客などに広くよびかけ、サミットを伊勢志摩で開催して各国首脳を伊勢神宮に「訪問」させるなど、国家神道の復活と憲法の改悪をもくろんでいます。

このような状況の中で、いま沖縄は苦悶しています。6月19日には、元米海兵隊員に殺害された女性を追悼する県民大会が開かれ、6万5000人の参加者は、基地のない沖縄を望み、「県民の怒りと悲しみは限界を超えた」と悲痛な叫び声をあげました。教会は、この叫びの中にイエス・キリストが呼びかける声を聞かなければなりません。

わたしたち日本基督教団と在日大韓基督教会は、政治の責任を担っておられる方たちが、憲法を守り、この世界における真実の平和の実現にこそ寄与する政治を行うことを強く求めます。また、沖縄の怒りと悲しみの声を聞きつつ、安全保障関連法が廃止されるために、今後も祈り続け、声を上げてまいります。そして、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」（憲法第9条）、武力の行使によらない平和の実現のために力を尽くします。

世界の全ての人々の上に、平和の主イエス・キリストの恵みと導きを祈ります。

▼年金局理事会▲

## 約750名の隠退教師に年金給付

第4回年金局理事会が6月16日～17日、教団会議室で開催され、理事、監事、東京教区支区代表、支える運動推進委員長ら総勢27名が出席した。

「2015年度年金局事業報告ならびに決算書」および「2017年度財務計画」が審議され、承認された。約750名の隠退教師と遺族に遅滞なく年金が給付され、その総額は4億5700万円であった。給付額が掛金額より1億2600万円多く、これを謝恩日献金、隠退教師を支える運動・100円献金、資産運用益等で補っている。

収支差額は3000万円のプラスで、これを積立金に繰り入れて、2015年度末の積立金は41億4400万円となった。謝恩日献金1億1千万円を目標額に掲げて9年経ているが、教団年金、謝恩日献金が全ての教会・伝道所、信徒に理解、認識されるように努めることを確認した。

4年半を費やして今年3月末に上梓された冊子『教団年金のあゆみ』が出席者に配布された。理事会では青地恵前業務室長の陪席を得て、教団年金の歴史について3時間かけて学んだ。日本基督教団創設時からの記録を詳細に調べ上げ、また関連する社会の動き、公的年金の動き等も盛り込んだ『教団年金のあゆみ』となっている。謝恩日献金、隠退教師を支える運動・100円献金を理解するための資料となると思われる。

変動の激しい世界情勢の中にあって、教団年金を守るために様々な意見が交わされた。出席者一同は教団年金の健全な進展を祈り、理事会を終えた。

（籔田安晴・櫻井淳子報）

▼在日韓国朝鮮人連帯特設委員会▲

## 関連集会に委員派遣・参加

第5回在日韓国朝鮮人連帯特設委員会が、6月24日、教団小会議室で開催された。今回は、前回の委員会以後の関連集会への参加や派遣の報告が主なものであった。

1月28～29日に開催された外キ協全国協議会は、30回という大きな節目を迎え、初心を確認してこれからも忍耐強く活動を継続していく一致が確認された集会であった。2月1日に開催された東京教区平和祈祷会について、教区議長の奨励、カトリックの平和メッセージ紹介があったことが報告された。更に、小橋孝一委員長が出席した「教団宣教方策会議」「在日韓国YMCA110年記念会」「NCC宣教会議準備会」「在日大韓基督教会との宣教協力委員会」「全国社会委員長会議」の報告があった。

今後の活動として、8月19～20日に神戸で開催されるキリスト教学校人権教育セミナー（主題「いのちと向きあう」）に宮本義弘委員を派遣、9月16日に高麗博物館と図書館アリランを見学することを決め、委員会を閉じた。

（宮本義弘報）

## 訃報

石原信良氏（隠退教師）

16年7月5日逝去、84歳。東京都生まれ。58年東京神学大学大学院卒業。同年より東京信愛、都城城南、佐賀、大島教会を経て98年隠退。遺族は娘・隅田明子さん。

## 事務局報

**補教師登録**
飯島喜世恵、中村慎太（2016・4・17受允）

今村愛喜、田名 希（2016・5・9受允）
大村 豊（2016・5・15受允）
江原有輝子、古谷次郎、伊波美智子（2016・5・29受允）
家次恵太郎、堀川果菜、山下瑞音（2016・5・30受允）
縣 洋一、乾 元美、小宮一文（2016・6・25受允）

**正教師登録**
渡邊義明（2016・5・15受按）
坂本かおり、藤垣昭雄（2016・5・30受按）
池内 裕、宮澤恵樹（2016・6・25受按）

**教師異動**
横浜上倉田 辞(主)加山久夫
〃 辞(担)小林美恵子
〃 就(主)小林美恵子
〃 就(担)加山久夫
阿佐ヶ谷 就(担)江原有輝子
国分寺 就(担)古谷次郎
銀座 就(担)家次恵太郎
富士見町就(担)山下瑞音
亀戸 就(担)堀川果菜
原宿 辞(担)川上咲野
〃 就(担)田名 希
聖徒 就(担)今村愛喜
田園調布就(担)中村慎太
五反田就(担)飯島喜世恵
日本基督教団出版局 就(教)大村 豊
調布 就(兼担)大村 豊
神戸 辞(担)渡辺真一
十文字平和 辞(兼主)濱田美也子
〃 就(代)濱田美也子
岡山博愛会 辞(主)濱田美也子
〃 就(主)渡辺真一
豊島岡 辞(代)阿佐光也
〃 就(主)濱田美也子
石川 辞(主)宇佐美節子
宜野湾 辞(代)望月 智
〃 就(主)伊波美智子
中村栄光辞(代)内藤達也
〃 就(兼主)内藤達也
町屋新生就(担)安田 稔
信州中野辞(担)若林治郎
共愛学園小学校 就(教)齋藤眞理子

**教師隠退**
森分直樹、佐藤良司、佐藤義子、吉松 繁

**隠退より復帰**
棟居 勇

**信徒伝道者異動**
三木 就 稲葉義也

**キリスト教教育主事異動**
川谷 辞 藤井瑠璃子

**教会所在地変更**
十日町 〒948－0083 十日町市本町西1－253
永福町 〒168－0064 杉並区永福町2－55－15

**教会通信先変更**
甲山 〒728－0012 三次市十日市中3－14－5 三次教会気付

**教会名称変更**
御坊→御坊はこぶね

**教会種別変更**
長崎馬町、坂出（第一種から第二種へ）

Title：教団新報484546最終.eca　Page：4　Date：2016/08/01 Mon 09：46：03



## 宣教師からの声　番外編

# 日本初期における女性（宣教師）の働き

阿部　恩（めぐみ）
（頌栄短期大学前学長、名誉教授）

頌栄創立者、アニー・L・ハウ

頌栄保育学院は、1889年10月に頌栄保姆伝習所を、11月に頌栄幼稚園を開設し、以来伝習所が頌栄保育専攻学校、頌栄短期大学と名称を変更し、頌栄幼稚園と共に今日に至っている。現存する保育者養成機関としては日本最古である。

頌栄創立者A.L.ハウは、1852年1月12日、マサチューセッツ州ブルックラインにて出生した。父・チャールスは典型的なフロンティアで、やがてイリノイ州クリフトンの広大な土地を開拓し農園を経営した。母・メリーは強固な信仰と豊かな芸術的天分をもち、演奏家としても力を発揮していた。夫妻は、ベタニア・ユニオン教会に属し、父は日曜学校長、母はオルガニストを務め、日曜日午後には自宅を開放して礼拝を守り、パーティを開いて開拓者コミュニティの中心的家庭であった。

ハウは、イリノイ州クリフトンの公立学校およびニューハンプシャーの私立学校において初・中等教育を終えた後、1867年ロックフォード女子セミナリー（ロックフォード・カレッジの前身）に入学、音楽を専攻した。ちなみに神戸女子神学校（現・神戸女学院）創立者J.ダッドレーもこの出身者である。同校を卒業後、ハウはディアボーン女子セミナリーにおいてさらに音楽の研鑽を積んでいる。

その後ハウ一家はシカゴ郊外ロングウッドに転居したが、妹メアリーの幼稚園課程専攻に心動かされたハウは、アリス・H・パットナムがシカゴに1874年に創立したシカゴ・フレーベル協会保母養成所に入学、保母資格を取得した。1878年には、中部婦人伝道会幹事ブラッチフォード夫人の後援により貧困家庭子女のために設けられた幼稚園に妹メアリーと共に勤務した。

1874年、神戸に誕生した摂津第一公会（現・日本キリスト教団神戸教会）を中心とする神戸婦人会が幼稚園の設立を強く祈り求め、アメリカン・ボードに幼児教育の指導者の派遣を要請した。J.デイヴィスが愛妻の死去に伴い一時帰国し、1886年10月27、28日シカゴ郊外オーク・パーク教会にて行われた中部婦人伝道会年会において講演、日本の神戸における幼稚園のための教師を必要としているとアピールし、これに感激しこれを自分の使命と確信して1887年に来日したのがハウであり、2年後に頌栄が創立された。この創立経緯も頌栄独自のものである。

来日間もないハウは、神戸YMCAとアメリカン・ボードが共同で開校した英語学校で英語を教えつつ、自ら日本語を学び、さらにピアノ教師、バイブルクラスやオルガニストの要請に応えつつ、幼稚園設立に向け準備を行い、当時神戸にあった3つの幼稚園を見学するなどしつつ、保母へのフレーベル遊具の指導なども行った。ハウを招致した神戸婦人会と共に、園舎・校舎の建築、伝習所の授業計画、幼児唱歌の翻訳等、準備を整え頌栄が創立された。ハウ来日の目的は幼児教育であったが、幼児教育の前に保育者養成が急務であり、まず頌栄保母伝習所が設立され、2週間遅れて頌栄幼稚園が開設された。当時の日本社会は未だ幼児教育に対しての理解や関心は極めて薄かったが、ハウの忍耐と努力により幼稚園も定員を満たして順調に歩みを続けた。

ハウは、未だ幼児教育に関する教科書のない時代に、教科書の作成にも貢献している。「幼稚園唱歌集」（ハウ選、1892年）、「保育学初歩」（ハウ著、1893年）、「クリスマス唱歌」（ハウ選、1894年）、「七少姉妹・一名地理入門」（アンドリュー著、坂田幸三郎訳、1895年）、「幼稚園唱歌続編」（ハウ選、1896年）、「母の遊戯および育児歌上・下」（フレーベル著、ハウ訳、1897年）、「人の教育」（フレーベル著・ハウ訳、1898年）と、毎年教科書出版にも努力し、特に「保育学初歩」は講義ノートを書物として纏め、フレーベルの恩物の理論と指導法がわかりやすく述べられている。また「母の遊戯および育児歌上・下」には、フレーベルの原著にある母と子の絵を和風の着物に書き換えるなどの工夫もなされている。いずれにしても幼児教育の開花期に、保育室での実践と様々な講義と実技指導、さらに教科書の出版など日本の幼児教育の先駆者としての役割を十分に担ったのがハウである。

ハウは、1927年10月17日に頌栄を辞して帰国、1943年10月25日ニューヨーク州ローチェスターにて91歳で召天した。なお、1940年ハウは日本での教育功労が認められ、天皇より藍綬褒章が授与されている。日米開戦の前年にもかかわらず贈られたこの受賞は、ハウの働きがいかに大きかったかを物語っている。

（Kyodan Newsletterより）

## 出版局ニュース

http://bp-uccj.jp

★新刊情報

『あらしふくときも 教団新報『荒野の声』2002－2012』 竹澤知代志：著 発売中

一面の「荒野の声」に主筆として書き続けた10年の歩みを一冊に収録。時々の教団事情を秘めながらも、「教団愛」に満ちた「荒野で叫ぶ者の声」。A5判並製・144頁 ＊本体1600円

★新商品情報

大判手帳「ミッションダイアリー」（＊本体1500円）が9月21日に新発売！ 多忙なキリスト者が教会生活を中心としつつ、学校やビジネスライフ、趣味まで一冊で管理・記録できるB6判手帳。年間・月間・週間の予定欄を備え、教会暦・行事に加え、聖書日課や葬儀に役立つ「友引」マークを記載し、使い勝手にこだわっている。

★お知らせ

全国のキリスト教書店員がいちばん読んでほしい本を選ぶ「キリスト教本屋大賞2016」の大賞を、『聖書人物おもしろ図鑑　旧約編』（大島力：監修、古賀博／真壁巌／吉岡康子：編、金斗鉉：イラスト　四六判並製・112頁　＊本体1500円　出版局刊）が受賞。カラー・イラスト図解でわかりやすいと大好評。重版出来。

## 人 ひと とき

### 藤野　俊夫さん

## 若き魂にメッセージを語り続けて

1952年石川県生まれ。金沢教会にて受洗。内灘教会長老。

「His image is my image」「神のイメージ（似像）が私のイメージ」という言葉に常に励まされ、落ち込んだとき、挫折したときにはいつもここに立ち戻り、歩んできた。そう語る藤野さんは、昨年9月に自費出版で2冊目の著書を纏めた。その名も「出でゆくは青き海原」。讃美歌439番の歌詞から付けられた名前である。

藤野さんは北陸学院高等学校において36年間教師として働き、現在も非常勤講師として教鞭を執っている。「出でゆくは青き海原」は自身の信仰の証しとして、生徒たちに語った礼拝メッセージ集である。卒業式ではいつもこの讃美歌が歌われた。はるかなる望みを胸に、港を目指して船旅を進んでほしい、という愛と祈りが込められている。

若き頃は生きる意味を問い、「偽りの罪意識」（P・トゥルニエ）に悩まされたこともあった。20歳の頃、ペンテコステ礼拝で不思議な風のような聖霊に導かれ、金沢教会において洗礼を受けた。

さらに、金沢教会が開拓伝道をした内灘教会へCS教師として遣わされ、長老として教会を支えてきた。どこまでも暗い深淵の中を落ち続けても、最後の最後に自分をしっかり受け止めてくださる方がおられることを信じる。それが求めていたものだった、と振り返る。ところが、教師の仕事は激務である。突然、1991年に激しい目眩と嘔吐に襲われ緊急入院。ひたすら祈った。全治2か月の診断にもかかわらず、奇跡的にわずか2週間で神様の御守りの中、職場に復帰した。

現在、妻も共に長老であり、使徒言行録のパウロを支えたアキラとプリスキラのように、忠実に主に仕える夫婦になりたいと語る。このようなクリスチャン教師たちによっても、青年伝道が推進されることを願うものである。

## ヘイトスピーチを乗り越える

昨年11月、在日大韓基督教会は、日本及び世界のキリスト教会に呼びかけて、「ヘイトスピーチをのりこえ、共生の天幕をひろげよう」（創世記26・23～25）を主題に、東京・水道橋の在日本韓国YMCAで第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議を教団も共催して開催した。ここへは宣教協約がある教団から多数参加し、WCCを始め日本各教派・アジア・アフリカ・欧州・北米からの出席者と協議した。会議は、日本政府に対して、14年国連自由権規約委員会及び人種差別撤廃委員会の勧告に従い、「人種差別撤廃基本法」「外国人住民基本法」と同等の効力をもってヘイトスピーチ等差別行為を違法化する国内法の整備を急ぐべきとの強い意志が支配した。

教団は、14年6月から16年3月まで、日本キリスト教会館の耐震・補修工事で一時ヘイトスピーチ・デモの国内最大拠点、新宿区大久保通り一丁目に仮事務所を設けた。この間、在特会デモが京都朝鮮人小学校に対する攻撃で、京都地裁が1226万円の賠償金支払いを主催者の在特会に命じ、最高裁も14年10月に最終判決を下した。更に、本年5月24日衆議院は、「ヘイトスピーチ解消法」を可決して、日本初の反人種差別法とした。現在、在日大韓基督教会は、先の国際会議のフォローアップ事業として「マイノリティー宣教センター」設立準備中だが、この案件には越えるべき多くの課題があるようだ。

（教団総幹事　長崎哲夫）